

## 労働者協同組合法普及啓発セミナー

### 「あなたの経験が地域の力になる ～労働者協同組合法で広がる可能性～」の開催について

「労働者協同組合法」が令和4年10月に施行され、労働者協同組合により、多様な事業分野で新しい働き方を実現できるようになりました。

こうした働き方を広く周知するため、労働者協同組合法の概要や地域課題解決に向けた活動事例を紹介するセミナーを開催いたします。

1 日 時 令和8年1月21日(水) 14:00～15:30

2 会 場 ユニコムプラザさがみはら セミナールームI

3 定 員 50名(申込順)

4 参加費 無料

#### 5 内 容 (敬称略)

##### (1) 労働者協同組合法の概要

一般社団法人協同総合研究所  
副理事長 田嶋 康利

##### (2) 事例紹介

- ・労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブLavori(ラヴォリ)(家事代行サービス)  
副理事長 五十嵐 仁美
- ・労働者協同組合キクト(造園・緑化/庭園・緑地管理)  
代表 佐藤 光宏

##### (3) パネルディスカッション

※閉会後、会場内にて、個別相談を受け付けます。

#### 6 申込方法 専用申込フォームからお申し込みください。

<https://logoform.jp/form/oWjU/1285289>



#### 7 申込期間 令和7年12月15日(月)から令和8年1月20日(火)まで

※定員に達し次第、申込みを締め切らせていただきます。

#### 8 当日の取材について

当日の取材を御希望の方は、担当課へ令和8年1月20日(火)までに御連絡ください。

【問い合わせ先】  
産業支援・雇用対策課  
電話 042-769-8238

# あなたの経験が 地域の力になる！

～労働者協同組合で広がる可能性！～

令和4年10月からスタートした新しい法人制度「労働者協同組合」を活用した  
自分らしい働き方、地域づくりが広がっています。

参加  
無料

～「労働者協同組合」とは？～

令和4年に制度化された新しい法人制度です。

本制度では、組合員一人一人が出資者となることで、平等の立場で話し合い、合意を図りながら事業を行います。

また、簡便に法人格を取得できるだけでなく、組合員は労働基準法、最低賃金法などの法令による労働者として保護されます。

こんな方におすすめです！



これまで培ったスキルを活かして、地域に貢献したい！



仲間と助け合って、地域に役立ちたい！



副業・兼業をしたい！

○日時 令和8年1月21日(水)

14時～15時30分(13時30分受付開始)

○会場 ユニコムプラザさがみはら セミナールームI

○定員 50名(申込順)

プログラム (敬称略)

●開会挨拶

●労働者協同組合法の概要

一般社団法人協同総合研究所

副理事長 田嶋 康利

●事例紹介

・労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブ

Lavori(ラヴオリ)(家事代行サービス)

副理事長 五十嵐 仁美

・労働者協同組合キクト(造園・緑化/庭園・緑地管理)

代表 佐藤 光宏

●パネルディスカッション

●閉会 ※閉会後、会場内にて、個別相談を受け付けます



相模原市南区相模大野3丁目3番2号  
bono 相模大野 サウスモール3階  
(小田急線相模大野駅から徒歩3分)

お申込みはこちら

